

団体登録方法

- 申込期間：令和3年4月5日（月）～4月25日（日）※申込期間後のお申込みも可能です。
- 申込窓口：福祉センター窓口、体育館窓口
- 受付時間：各施設開館時間
- 対象：障害者団体で、すでに当センターをご予約済みの団体、これからご予約される団体（一般団体は除く）
- 申込方法：窓口にて、直接、以下の書類を提出ください。郵送・FAXでの受付はしていません。

障害者を含む団体の場合（障害者が、利用者のうちおおむね半数以上含まれている事）

提出書類：①様式1-1：文化施設・体育施設 団体利用 兼 使用料免除申請書
（障がい者団体用）

※提出者の本人確認書類の提示が必要です。障害者手帳等ご準備ください。

- ②様式2：文化施設・体育施設 団体利用申請用 使用目的一覧
- ③様式3：団体名簿

※名簿に記載される障害者全員の「障害者手帳他障害者であることを証明する書類」の窓口提示が必要です。提出の必要はありません。

障害者福祉の向上・増進・充実、支援に寄与する組織体の場合

提出書類：①様式1-2：文化施設・体育施設 団体利用 兼 使用料免除申請書
（障がい者支援団体用）

※提出者の本人確認書類の提示が必要です。運転免許証等ご準備ください。

- ②様式2：文化施設・体育施設 団体利用申請用 使用目的一覧
- ③規約・会則：障害者福祉の向上・増進・充実、支援に寄与する組織体であることが条文に記載されていることが必要です。

○申込受付後の流れ：

団体登録申込

↓ 2週間後

団体登録完了

・団体登録完了後、利用の手引き、操作方法をお送りいたします。

↓

お持ちの端末から、インターネット予約が可能になります（開始は6月14日から）

※使用料免除対象団体とみなされない場合は、本システムの利用はできません。